

都道府県体育・スポーツ協会
国体・国スポ ご担当者 様

公益財団法人日本スポーツ協会
国スポ推進部 国スポ課

特別国民体育大会および第 78 回国民スポーツ大会冬季大会における
監督の公認スポーツ指導者資格保有義務付けの取扱いについて（通知）

平素より国民体育大会等にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

ご認識のとおり、国民体育大会（国民スポーツ大会）における監督への当協会公認スポーツ指導者資格（以下、指導者資格）の保有については、平成 28 年開催の第 71 回大会（冬季大会含む）から義務付けております。

しかし、指導者資格の登録手続きを完了していないこと等により、大会参加時点で指導者資格を保有していない者を監督としてエントリーするケースが発生している状況です。

つきましては、監督選考時および参加申込（エントリー変更含む）時に、監督候補者の大会参加時点の指導者資格保有状況を確認することについて、都道府県競技団体を含む関係者に対し、周知徹底するようにしてください。

なお、特別大会本大会および第 78 回冬季大会における監督の指導者資格の取扱いについては下記をご参照ください。

記

■指導者資格を保有する者（詳細別紙参照）

指導者資格を保有する者とは、「大会参加時（都道府県予選会に申込を完了した時点を起点とする）に公認スポーツ指導者資格の登録状態が『有効』（資格が認定されている状態）である者」をいう。

※ 2023 年（令和 5 年）4 月 1 日（冬季大会は 2023 年（令和 5 年）10 月 1 日）時点で指導者資格が『有効』であり、かつ有効期限が 2024 年（令和 6 年）3 月 31 日以降であること。

※ 2023 年（令和 5 年）4 月 1 日時点で指導者資格の有効期限が 2023 年（令和 5 年）9 月 30 日の者であっても、2023 年（令和 5 年）10 月 1 日付更新登録手続きを行える者は参加が可能。ただし、2023 年（令和 5 年）9 月 30 日までに更新登録手続きを行わなかった場合は参加不可。

■指導者資格を保有する監督が参加できない場合の取扱い

- ・ 都道府県予選会、ブロック大会を含め、選手のみでは参加できない。
- ・ 選手が監督を兼任する競技・種目・種別においては、兼任する監督が指導者資格を保有していない場合、当該チームは参加できない。

※ 監督の交代を行う際は、交代監督の指導者資格の保有状況について、確認を徹底するようにしてください。

【本件に関する問合せ先】国スポ推進部 国スポ課
TEL：03-6910-5808 E-mail:kokuspo@japan-sports.or.jp